

## 第6号様式別表6記載要領

- 1 この計算書は、電気供給業又はガス供給業を行う法人が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式、第6号様式(その2)又は第6号様式(その3)の申告書に添付すること。この場合において、法第72条の2第1項第2号に掲げる事業のうち電気供給業とガス供給業とを併せて行う法人は、それぞれの事業ごとに記載すること。
  
- 2 「

第2号
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業
第4号

」となっている箇所については、事業の区  
分に応じ、「第2号」、「第3号」又は「第4号」のいずれかを○印で囲んで表示すること。
  
- 3 法第72条の2第1項第2号に掲げる事業(電気供給業及びガス供給業に限る。)、同項第3号に掲げる事業及び同項第4号に掲げる事業のうち2以上の事業を併せて行う法人にあっては、それぞれの事業に係る収入金額の計算の別を明らかにして記載し、それぞれの事業ごとに提出すること。